

# 求人者・求職者の皆様へ

事業所名 株式会社ワイエスプランニング 許可番号 13-ユ-304097

## ●取扱職種の範囲等

・職種は 全職種 ・地域は 国内

## ●手数料に関する事項

・求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）の通りです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000円 活動1日当たり 50,000円 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 % 手数料負担者は 求人者 とします。

・求職者からは手数料は徴収いたしません。

## ●苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対処いたします。

苦情申出先：職業紹介責任者 仙田 宏司 連絡先 03-03-3490-6073

## ●求人者の情報及び求職者の個人情報取扱いに関する事項

当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適性管理規定」に基づき、適性に取り扱います。

当事業所の「個人情報適性管理規定」は下記の通りです。

第1条 個人情報を取り扱う事業所内の職員は紹介派遣事業部の職員とする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者 仙田宏司とする

第2条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う第1条に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また職業紹介責任者は少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。

第3条 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求等があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があった時は、当該請求が客観的事実に合致する時は、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者への周知に努めることとする。

第4条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理担当者は、職業紹介責任者 仙田宏司とする。

## ●返戻金制度に関する事項

当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けています。詳細は別紙のとおりです。

## 職業紹介における紹介手数料の返金に関する規定

株式会社ワイエスプランニング

東京都目黒区目黒 2-11-11

有料職業紹介事業 13-ユ-304097

ワイエスプランニングは下記の通り紹介手数料の返金制度を設けています。

ワイエスプランニングの紹介した求職者が一身上の都合により2ヶ月未満に退職した場合には、ワイエスプランニングは求人者に対して、領収済み紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に応じて、求職者退職日の翌月末日までに、返還するものとする。

- ・2週間未満で退職した場合／紹介手数料の100%
- ・1ヶ月未満で退職した場合／紹介手数料の80%
- ・2ヶ月未満で退職した場合／紹介手数料の50%

以上